

## 領事窓口業務等の一時的変更のお知らせ

令和2年3月25日  
在パナマ日本国大使館

当国における夜間外出禁止令の適用時間拡大により、本日から4月22日まで  
の間、当館領事窓口業務を以下の通り変更いたします。

在留邦人、旅行者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご  
協力をお願い申し上げます。

### 1 開館時間

【現行】08:30～12:30, 14:00～17:00

【変更後】07:30～12:30, 13:15～16:00

### 2 領事窓口受付・交付時間の変更（旅券、査証）

【現行】08:30～12:30, 14:00～17:00

【変更後】09:00～12:00

（在外選挙人証の登録や緊急の場合には受け付けます）

### 3 電話相談の時間（開館時間と同様です）

【現行】08:30～12:30, 14:00～17:00

【変更後】07:30～12:30, 13:15～16:00

（問い合わせ先）

在パナマ日本国大使館

電話：+(507)263-6155

メール：consular@pn.mofa.go.jp